回　覧

※裏面あり（近隣の会場を掲載）

令和８年１１月

「特設人権相談所」開設のおしらせ

ひとりで悩まずご相談ください

～人権擁護委員はあなたの相談パートナーです～

12月4日から12月10日までの「人権週間」にあわせて、全国で特設人権相談所、街頭啓発、講演会・座談会など各種啓発活動の行事を開催するなど、地域の皆さんに広く人権尊重の大切さを呼びかけています。

本市でも、下記のとおり特設相談所を開設します。人権擁護委員が、地域の皆さんからの相談を受け、問題解決のお手伝いをしますので、「こまりごと」の相談にお出でください。

＜相談内容＞

〇相続・遺言　〇夫婦・親子関係　〇離婚　〇ＤＶ　〇近隣関係　〇土地・建物に関する問題
〇インターネット上の人権侵害　〇高齢者や子どもへの虐待　〇いじめ　〇セクシャルハラスメント・パワーハラスメント問題など

相談は無料で、相談者の秘密は厳正にお守りしますので、

安心してご相談ください。

《日時と会場》

〇１２月１日（火）午前１０時～正午　表郷公民館（表郷番沢）

〇１２月５日（土）午前１０時～午後３時　中央公民館（天神町）
午前中は弁護士も相談をお受けします。

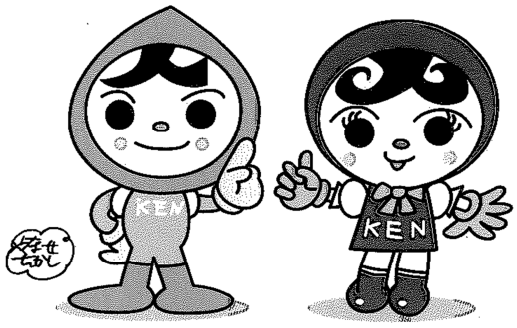
〇１２月５日（土）午前１０時～正午　大信公民館（大信増見）

〇１２月５日（土）午前１０時～正午　東公民館（東釜子）

《相談員》

白河人権擁護委員

予約は必要ありませんので、直接、最寄りの会場にお出かけください。



人権イメージキャラクター
「人KENまもる君・人KENあゆみちゃん」

◎問い合わせ先

・白河人権擁護委員協議会
（福島地方法務局白河支局内）
☎２２－１２０１（ナビダイヤル３番）
・白河市役所 市民生活部 市民課
☎２２－１１１１（内線２１７３）
・表郷庁舎地域振興課　☎３２－２１１３
・大信庁舎地域振興課　☎４６－３９７４
・東庁舎地域振興課　☎３４－２１１６

※表面あり（白河市の会場を掲載）

ひとりで悩まずにご相談ください!!

― 「特設人権相談所」開設のお知らせ ―

●人権擁護委員がご相談に応じます。(相談無料・秘密厳守・予約不要)

●居住地以外の会場でも相談ができます。

【相談・内容】

○日常生活全般　○いじめ　○差別　○虐待　○セクハラ　○名誉毀損

○配偶者やパートナーからの暴力　○プライバシー侵害など

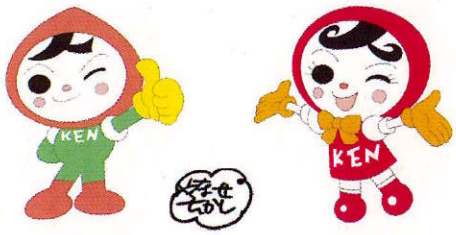
【日時・会場】

月　日	曜日	会　場	開設時間
令和8年　12月5日	土	白河市中央公民館	10:00～15:00
令和8年　12月1日	火	白河市表郷公民館	10:00～12:00
令和8年　12月5日	土	白河市東公民館	10:00～12:00
令和8年　12月5日	土	白河市大信公民館	10:00～12:00
令和8年　12月1日	火	西郷村役場	10:00～12:00
令和8年　12月7日	月	中島村総合福祉センター	9:00～12:00
令和8年　12月10日	木	矢吹町複合施設(ココット)	9:00～12:00
令和8年　12月2日	水	泉崎村防災センター	9:00～12:00
令和8年　12月4日	金	棚倉町立図書館	9:00～12:00
令和8年　12月4日	金	塙町役場	9:00～12:00
令和8年　12月1日	火	矢祭町中央公民館	9:30～11:30
令和8年　12月4日	金	鮫川村公民館	9:00～12:00
令和8年　12月2日	水	石川町文教福祉複合施設(モトガッコ)	13:30～16:00
令和8年　12月1日	火	あさかわ図書館	13:30～16:00
令和8年　12月1日	火	古殿町地域福祉センター(コスモス荘)	10:00～12:00

★特設人権相談所以外にも、ご相談を受け付けています。

みんなの人権110番　　0570-003-110

子どもの人権110番　　0120-007-110



人権イメージキャラクター

人ＫＥＮまもる君・人ＫＥＮあゆみちゃ

＜問い合わせ先＞

福島地方法務局白河支局

白河人権擁護委員協議会

電話　0248-22-1201　内線3